

平成28年第3回
笠間市議会定例会会議録 第2号

平成28年9月5日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	藤枝	浩君
副議長	10番	野口	圓君
	1番	田村泰之	君
	2番	村上寿之	君
	3番	石井	栄君
	4番	小松崎	均君
	5番	菅井	信君
	6番	畑岡洋二	君
	7番	橋本良一	君
	8番	石田安夫	君
	9番	蛭澤幸一	君
	11番	飯田正憲	君
	12番	西山	猛君
	13番	石松俊雄	君
	14番	海老澤	勝君
	15番	萩原瑞子	君
	16番	横倉きん	君
	17番	大貫千尋	君
	18番	大関久義	君
	19番	市村博之	君
	20番	小藺江一三	君
	21番	石崎勝三	君

欠席議員

なし

出席説明者

市	長	山口伸樹君
副	市	長 久須美忍君

教 育 長	今 泉 寛 君
市 長 公 室 長	藤 枝 泰 文 君
総 務 部 長	塩 畑 正 志 君
市 民 生 活 部 長	山 田 千 宏 君
福 祉 部 長	鷹 松 丈 人 君
保 健 衛 生 部 長	打 越 勝 利 君
産 業 経 済 部 長	米 川 健 一 君
都 市 建 設 部 長	大 森 満 君
上 下 水 道 部 長	鯉 淵 賢 治 君
市 立 病 院 事 務 局 長	友 水 邦 彦 君
教 育 次 長	小 田 野 恭 子 君
消 防 長	水 越 均 君
笠 間 支 所 長	大 月 弘 之 君
岩 間 支 所 長	岡 野 正 則 君
会 計 管 理 者	柴 田 常 雄 君
監 査 委 員 事 務 局 長	太 田 周 夫 君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	飛 田 信 一
議 会 事 務 局 次 長	渡 辺 光 司
次 長 補 佐	堀 越 信 一
主 査	若 月 一
主 幹	神 長 利 久

議 事 日 程 第 2 号

平成28年9月5日（月曜日）

午 前 10 時 開 議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 認定第1号 平成27年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成27年度笠間市水道事業会計決算認定について

認定第3号 平成27年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について

認定第4号 平成27年度笠間市立病院事業会計決算認定について

- 日程第3 議案第74号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第75号 笠間市手数料条例等の一部を改正する条例について
- 議案第76号 笠間市立幼保連携型認定こども園の設置及び管理等に関する条例等の一部を改正する等の条例について
- 議案第77号 笠間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第78号 笠間市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第79号 笠間市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例について
- 議案第80号 指定管理者の指定について（笠間市地域交流センターともべ及び笠間市営友部駅南口自転車駐車場）
- 議案第81号 字の区域の変更について
- 議案第82号 工事請負契約の締結について（笠間中学校武道場建設工事）
- 議案第83号 工事請負契約の締結について（笠間公民館改修工事）
- 議案第84号 動産購入契約の締結について（高規格救急自動車）
- 議案第85号 平成28年度笠間市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第86号 平成28年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第87号 平成28年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第88号 平成28年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第89号 平成28年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第90号 平成28年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第91号 平成28年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第92号 平成28年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第93号 平成28年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）
- 議案第94号 平成28年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第95号 平成28年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 認定第1号 平成27年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成27年度笠間市水道事業会計決算認定について

- 認定第3号 平成27年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
- 認定第4号 平成27年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 日程第3 議案第74号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第75号 笠間市手数料条例等の一部を改正する条例について
- 議案第76号 笠間市立幼保連携型認定こども園の設置及び管理等に関する条例等の一部を改正する等の条例について
- 議案第77号 笠間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第78号 笠間市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第79号 笠間市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例について
- 議案第80号 指定管理者の指定について（笠間市地域交流センターともべ及び笠間市宮友部駅南口自転車駐車場）
- 議案第81号 字の区域の変更について
- 議案第82号 工事請負契約の締結について（笠間中学校武道場建設工事）
- 議案第83号 工事請負契約の締結について（笠間公民館改修工事）
- 議案第84号 動産購入契約の締結について（高規格救急自動車）
- 議案第85号 平成28年度笠間市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第86号 平成28年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第87号 平成28年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第88号 平成28年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第89号 平成28年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第90号 平成28年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第91号 平成28年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第92号 平成28年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第93号 平成28年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）
- 議案第94号 平成28年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第95号 平成28年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

午前10時00分開議

開議の宣告

○議長（藤枝 浩君） 皆さんおはようございます。ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の本会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

議事日程の報告

○議長（藤枝 浩君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（藤枝 浩君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、15番萩原瑞子君、16番横倉きん君を指名いたします。

認定第1号 平成27年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成27年度笠間市水道事業会計決算認定について

認定第3号 平成27年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について

認定第4号 平成27年度笠間市立病院事業会計決算認定について

○議長（藤枝 浩君） 日程第2、認定第1号 平成27年度笠間市一般会計及び同特別委員会歳入歳出決算認定についてないし認定第4号 平成27年度笠間市立病院事業会計決算認定についてまでの4件を一括議題といたします。

議案の説明は既に終了しております。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております認定第1号ないし認定第4号につきましては、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、9名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、会議規則第37条第1項の規定により、この決算特別委員会に付託しまして審査をいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

さらにお諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、村上寿之君、菅井 信君、橋本良一君、野口 圓君、西山 猛君、石松俊雄君、海老澤 勝君、萩原瑞子君、横倉きん君、この9名を指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤枝 浩君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました9名の諸君を決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

-
- 議案第74号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第75号 笠間市手数料条例等の一部を改正する条例について
 - 議案第76号 笠間市立幼保連携型認定こども園の設置及び管理等に関する条例等の一部を改正する等の条例について
 - 議案第77号 笠間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
 - 議案第78号 笠間市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
 - 議案第79号 笠間市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例について
 - 議案第80号 指定管理者の指定について（笠間市地域交流センターともべ及び笠間市宮友部駅南口自転車駐車場）
 - 議案第81号 字の区域の変更について
 - 議案第82号 工事請負契約の締結について（笠間市中学校武道場建設工事）
 - 議案第83号 工事請負契約の締結について（笠間公民館改修工事）
 - 議案第84号 動産購入契約の締結について（高規格救急自動車）
 - 議案第85号 平成28年度笠間市一般会計補正予算（第4号）
 - 議案第86号 平成28年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第87号 平成28年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第88号 平成28年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第89号 平成28年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第90号 平成28年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第91号 平成28年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第92号 平成28年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

議案第93号 平成28年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）

議案第94号 平成28年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第95号 平成28年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（藤枝 浩君） 日程第3、議案第74号 笠間市の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてないし議案第95号 平成28年度笠間市工業用水事業会計補正予算（第1号）までの22件を一括議題といたします。

議案の説明は既に終了しております。

これより質疑に入ります。

通告がありますので、通告に従い質疑を許可いたします。

なお、質疑は3回までとなりますので、よろしくお願いします。

18番大関久義君。

○18番（大関久義君） 議案第75号 笠間市手数料条例等の一部を改正する条例についてであります。提案理由の中で、本案は、使用料及び手数料の見直しに関する基本方針に基づき使用料及び手数料の見直しをすることであるが、それら見直しに関しての基本方針を伺います。何を以て基本とされたのか、具体的に説明をお願いいたします。

笠間市民体育館、笠間市笠間武道館、笠間市岩間海洋センター及び笠間市総合公園は同じような施設であるが、スポーツの施設料は全て上がっておりますが、会議室の使用料のみが下がっております。その理由を伺います。

さらに、笠間市笠間武道館の使用料のみが現行料金の半額となっております。理由をお伺いいたします。

また、笠間市岩間海洋センターのプールの使用料であります。使用料が1.5倍となっております。他の施設でも1.12から1.5倍の値上げ料金が示されているところでもあります。岩間地区では中学校にプールがございません。また、小学校のプールも傷んでいるため海洋センターのプールの利用が多いのであります。地域性を考慮できないものか。小中学校児童生徒の使用料を100円から150円とする根拠をお伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） ただいまの使用料及び手数料の見直しに関しての基本方針、それと具体的な説明、まず初めにお答えします。

合併時の施設の使用料設定につきましては、合併協定書に基づきまして、原則として現行のとおりとすること、また手数料等については、原則として合併時に統一するということが基本に設定し、現在に至っております。

今回の使用料、手数料の見直しについては、今まで料金設定についての明確な基準がないこと、さらに定期的見直しをする仕組みが構築されていないことから、見直しにつきまして笠間市行財政改革大綱実施計画に掲げました。平成26年2月に、使用料及び手数料の

見直しに関する基本方針を策定しております。

基本方針の目的ですが、行政サービスの利用者と未利用者の負担を公平に扱うという観点から受益者負担の原則、一つは負担の公平、二つは負担の均衡ということ、それと算定方法の明確化、そして定期的な見直しの実施としております。料金改定につきましては、公平性の観点から受益者負担の原則に基づいて定めております。

次に、スポーツ施設料金全てが上がっているが、会議室の利用料のみが下がっているという理由ですが、算出根拠としまして、一つとして、会議室や体育館等の使用では一定の区画を使用することになるため、人件費や物件費等の経費を施設の総面積や年間開館時間で除して1平米1時間当たりの単価を算出し、貸し出し面積を乗じて算出しております。また、プール等不特定多数の個人が同時に使用する施設は、経費を年間利用者数で除して算出しております。

スポーツ施設の使用料が上がっており、会議室の使用料が下がっている理由としましては、それぞれの占有する施設面積等に応じて算出した結果、使用面積の大きい競技場は増額となりまして、面積の小さい会議室は減額となった次第であります。

また、不特定多数の方が利用するプールの施設についても、基本方針に基づき算出したものであり、スポーツ施設を上げて会議室を下げるというものではありません。

次に、笠間武道館の使用料について、現行料金の半額になっている点でございますが、同じく基本方針に基づき、体育館と同様に1平米1時間当たりで見直し額を算出したものであり、結果、現行の半額となったというものでございます。

次に、海洋センターのプールの使用料が1.5倍となったということですが、この根拠につきましては、受益者負担の原則に基づき、過去3年間の平均の施設維持管理費、運営にかかわる経費を年間平均利用者数で除して1人当たりの原価を算出いたしました。

金額ですが、海洋センターの維持管理経費の合計が862万6,900円、これを年間利用者数3,096人で除した金額に消費税相当額を加算すると約3,000円になります。また、小中学校の児童生徒につきましては、3,000円の2分の1として1,500円と見直し額を算出いたしました。

算定から計算しますと、高校生以上が3,000円、小中学生が1,500円となるわけですが、基本方針により、現行料金の1.5倍までとしておりますので、小中学生は現行の100円から150円、高校生以上は200円から300円を改定額といたしました。

ただし、減免規定が設けられておりまして、学校の授業で使用する場合は免除しております。また、未就学児童についても無料としております。

ちなみに、平成26年度の利用実績を申し上げますと、3,357の方に利用いただいているという状況です。

○議長（藤枝 浩君） 18番大関久義君。

○18番（大関久義君） 部長のほうから答弁ございましたが、地域性を加味してもいい

んじゃないかという部分もありますけれども、いずれにしてもB & Gの場合は、海洋センターの場合は、市のほうでつくった施設ではないわけでありまして。維持管理費というのはつくった後はどこでもかかってくると思うんですけれども、合併の当初は、公共料金は低いところに合わせようという約束事の中で来ております。そうした中で、水道料の料金の改正もいたしました。これは企業会計でありますので、一般会計から相当のお金を補助しているわけでありまして。当然、受益者の負担からすればやむを得ないのかなとは考えているところではあります。今回の基本方針を見ると、最高が1.5倍で抑えましょうという中で、ただいまプールの件では、算出した結果が、高校生が3,000円で、小中学校児童生徒が1,500円だという説明でございました。それらが料金の体制としては適当なだけけれども、現行が小中学校児童生徒が100円なので、1.5倍の150円に設定したということの説明でありました。地域性を考慮する、あるいは中学校にプールがない、そういうものも考慮してほしかったなということでもあります。

1番目の質問の中で、プールの利用数が3,357名でありますので、料金が上がれば利用が少なくなってきちゃうんじゃないかなという心配もあるんですけれども、回答はそういうことでありました。

仮に、海洋センターのプールの小中学校児童生徒の使用料を1.5倍の150円とした場合、笠間市ではどの程度の収入が見込まれるのかお伺いいたします。

また、今回の値上げによる他の施設、施設全体を含めた総収入の見込み額をお伺いしたいと思います。さらに、使用料の値上げによって笠間市のメリット、それからデメリット、あわせてお伺いいたします。

そして、指定管理者制度とのかかわりということについてお伺いしたいと思います。施設によって使用料、手数料が笠間市のほうの収入になるのか、指定管理者側の収入になるのか分かれてくると思います。指定管理者側の収入になった場合とか、そういうものを含めた中で、今後どのような指定管理者に対して対応をとられていくのか、お伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 仮に1.5倍とした場合ですけれども、平成26年度の利用人数で算出いたしておりますので、この人数で計算いたしました。小中学生分で4万1,000円の増、大人も含めた全体で9万4,000円の増となります。改定によりまして、合計で、今まで18万8,200円だったものが28万2,300円という増額となります。

また、今回の見直しで施設全体ということなんですけれども、今回の使用料のほか、印鑑登録等の手数料も全て含めまして約300万円の増額と見込んでおります。

また、メリット、デメリットですけれども、メリットとしましては、基本方針の目的にありますように、負担の公平性と算出根拠の明確化があります。さらには、今後定期的に料金の見直しを進めるという位置づけもメリットとして挙げられると思います。デメリット

トにつきましては、特になく考えております。説明をすれば利用者にもご理解いただけるものではないかと考えております。

また、指定管理者とのかかわりですけれども、指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応するために施設の管理運営主体を民間の事業者とすることで、民間のノウハウを活用しつつ、住民サービスの向上を図る、さらに経費の削減を図るということを目的として導入している制度でございます。

今回の見直しは、あくまで市の基本方針に基づいて改定をしたものでございますが、料金については指定管理者のほうに入ります。指定管理者施設については、さらに市民サービスが向上するよう、また市民サービスに還元できるよう、指導していきたいと考えております。

それと、料金が指定管理者に入った場合の対応ですが、収支の状況によって検討して対応していきたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 18番大関久義君。

○18番（大関久義君） 笠間市にとってデメリットはない、値上げでありますから、料金体制からデメリットはないと思われま。しかし、上げることによって利用者の減になったとすれば、これはまた住民のサービスに反するようなものになってくとも考えられます。それらがデメリットとして考えられるのかなと、私は思っ質疑をしたわけですが、そういう面、十分に協議、検討なさるようお願いしたいと思います。

さらに、指定管理者制度側に入る、これは施設の運営のサービス、住民の利用者に対して努力しての対価であるということであればいいんですけれども、そうじゃない場合は、非常に市民にとっては不都合な部分、デメリットになってくとも思います。

でありますので、その辺のところを十分認識をして、さらに指定管理を任せている業者の指導、住民のサービス向上に努めていただきたいと思っ。それについてどう考えるか、最後にお伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） デメリットのほう、私のほうでは料金体系とその金額でお答えしたわけですが、議員がおっしゃるように、そういうデメリットも一つ考えられるのかなと感じました。

また、指定管理のほうに料金が入って、努力して収入をふやしたということではなくて、値上げによってふえたということであれば、いろいろ考えられると思っ。先ほど申し上げましたように、収支の状況によって検討して対応していくというのが現状ですけれども、例えば大きな金額増によって翌年度以降の指定管理料に反映させるとか、そういうことも協議して考えていきたくと思っしているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 以上で、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第74号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報

酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてないし議案95号 平成28年度
笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）については、会議規則第37条第1項の規定
により、お手元に配付いたしました議案付託区分表のとおり所管の常任委員会へ付託いた
します。

散会の宣告

○議長（藤枝 浩君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は9月13日に開きますので、ご参集願いたいと思います。

なお、会議終了後、決算特別委員会を開きますので、関係議員は直ちに会議室2のほう
にご参集願います。また、決算特別委員会終了後、議会運営委員会を開きますので、関係
委員は会議室1にご参集願いたいと思います。よろしくお願ひします。

本日はこれにて散会いたします。どうもご苦勞さまでした。

午前10時23分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 藤 枝 浩

署 名 議 員 萩 原 瑞 子

署 名 議 員 横 倉 き ん